

国の出先機関の抜本改革（機関別概要）

沖縄総合事務局 ⇒ 組織・定員のスリム化

- 他の出先機関と共通の事務権限の見直し
- 二級河川の直轄管理特例〔要件明確化〕

総合通信局 ⇒ 組織・定員のスリム化

法務局 ⇒ 組織・定員のスリム化

地方厚生局 ⇒ ブロック機関に集約した都道府県労働局と統合

- 指定医療機関、養成施設、生活保護施設〔地方移譲〕
- 健康食品の虚偽誇大広告規制〔地方移譲〕
- 民生委員等の委嘱〔手続簡素化〕

都道府県労働局 ⇒ ブロック機関に集約し、地方厚生局と統合

- 無料職業紹介事業〔地方の役割拡大〕
- 個別労働紛争解決事業〔国と地方の連携強化〕

中央労働委員会地方事務所 ⇒ 廃止

地方農政局 ⇒ 公共事業の実施機能以外は地方振興局（仮称）に統合
⇒ 公共事業の実施機能は地方工務局（仮称）に統合

- JAS品質表示の規制等〔地方移譲〕
- 食の安全・信頼、食育等に関する広報啓発〔地方の役割拡大〕
- 国営土地改良事業〔対象施設見直しの検討〕
- 農林水産業に関する統計調査〔実査事務の地方移譲〕
- 農地転用許可、農業振興地域等〔国と地方の役割分担の見直し等〕
- 米穀の買入れ・売渡し業務〔実施主体の見直し〕

森林管理局 ⇒ 独法化後に残る事務・権限を担う組織を残す

- 国有林野事業（人工林の整備等）〔一部独法化〕
- 民有林直轄治山事業〔要件明確化〕

漁業調整事務所 ⇒ 組織・定員のスリム化

経済産業局 ⇒ 地方振興局（仮称）に統合

- 消費者取引の適正化、製品安全〔地方移譲〕
- 消費生活相談〔国と地方の連携強化〕
- 省エネ指導、家電リサイクル、工業用水道〔地方移譲〕
- 商工会議所〔地方移譲・手続簡素化〕
- 中小・ベンチャー企業育成〔先端・モデル的なもの等に限定〕

地方整備局 ⇒ 公共事業の実施機能以外は地方振興局（仮称）に統合
⇒ 公共事業の実施機能は地方工務局（仮称）に統合

- 国道の整備・管理、一級河川の管理〔地方移管〕
- 国営公園の管理〔地方移管〕
- 直轄港湾事業〔拠点となる港湾施設の限定〕
- 直轄砂防事業〔要件明確化〕
- 都市計画、公営住宅、地方道、港湾管理等〔地方への関与縮小〕

北海道開発局 ⇒ 公共事業の実施機能以外は地方振興局（仮称）に統合
⇒ 公共事業の実施機能は地方工務局（仮称）に統合

- 他の出先機関と共通の事務権限の見直し
- 道州制特区制度に基づく取組みの推進

地方運輸局 ⇒ 地方振興局（仮称）に統合

- 自動車登録事務〔一部独法化〕
- 自家用有償運送、運転代行業〔地方移譲〕
- 自動車道事業〔地方移譲〕
- 地域観光振興〔先端・モデル的なもの等に限定〕

地方航空局 ⇒ 組織・定員のスリム化

地方環境事務所 ⇒ 地方振興局（仮称）に統合

- 環境教育・環境保全活動の推進〔地方の役割拡大〕
- 家電リサイクル、オフロード排ガス規制〔地方移譲〕
- 土壌汚染の指定調査機関〔地方移譲〕
- 循環型社会形成推進協議会〔位置付けの見直し等〕

※ 以上のほか、国家試験・統計調査の実施事務を横断的に見直し

※ 「地方移譲」、「地方への関与縮小」等の具体的内容は、勧告別紙2を参照